

「大阪市健康づくりプロモーション事業企画運営業務委託」に係る
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

大阪市健康づくりプロモーション事業企画運営業務委託

契約期間 契約締結日から令和6年3月29日まで

2 選定した委託予定事業者

株式会社 Godot

3 公募期間

令和5年7月4日から令和5年8月3日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略・五十音順）

委員氏名	役職等
伊藤 ゆり	大阪医科薬科大学 医学研究支援センター 医療統計室 室長・准教授
黒川 博文	関西学院大学 経済学部 准教授
白井 こころ	大阪大学大学院医学系研究科 社会医学講座 公衆衛生学 特任准教授 医学博士

(2) 選定会議の開催日

① 令和5年6月20・21日（選定基準等の決定）

② 令和5年8月10日（企画提案内容の審査）

(3) 審査基準

審査項目		審査内容	配点
① 基本的事項	業務目的および業務内容の理解度	・ 本事業の目的、事業内容を十分に理解し、その実現に資する推進方針や創意工夫等が盛り込まれているか	5
② 実施計画	実施内容及び具体的な実施方法	・ 健康無関心層など事業対象者のヘルスリテラシーの向上や行動変容を促す内容であるか	5
		・ 万博に対する参加意識を向上させる創意工夫がされているか	5

		・受診勧奨等にかかる総合的な企画立案、分析・既存広報の見直し等がん検診受診率向上に繋がる提案がされているか	5
		・将来持続可能な再現性のある取組みの提案となっているか	10
		・事業を円滑に遂行できるスケジュールが提案されているか。	5
	先進的な手法の活用	・エビデンスに基づく先進的な手法（ナッジやAI等）が取り入れられているか	15
	独自提案	・その他、実現可能かつ有益な独自提案があるか	10
	事業検証方法	・事業対象者の事業実施前後での意識の変化等、事業効果を検証する具体的な提案がされているか	15
③実施体制	従事者の確保	・本事業を効果的・効率的に実施するにあたり、十分な専門知識やデータ分析のノウハウ、行動科学に係る国内外の最新動向に関する知見を有した専門職等が適切に配置され、的確な業務遂行が可能な体制であるか	10
	セキュリティ対策等	・個人情報等にかかるセキュリティ対策や保護・管理体制が十分にとられているか	5
④業務実績		・類似業務（健康医療関連の普及啓発や事業分析にかかる企画運営事業）に関する実績の豊富さや地方公共団体との契約実績等を有しているか	5
⑤業務経費		・業務経費見積額の積算内容は、提案業務に対して妥当であるか、仕様に対して合理的な内容であるか	5
合計			100

（４）審査を行った事業者（五十音順）

- ・株式会社 Godot
- ・株式会社 読売連合広告社 （全２者）

（５）審査の結果（選定委員の評価点の合計点）（合計点の高い順）

審査項目	審査内容		配点	A社	B社
①基本的事項	ア	本事業の目的、事業内容が十分に理解し、その実現に資する推進方針や創意工夫等が盛り込まれているか	15	13	12
	イ	健康無関心層など事業対象者のヘルスリテラシーの向上や行動変容を促す内容であるか	15	12	10

②実施計画		万博に対する参加意識を向上させる創意工夫がされているか	15	9	13
		受診勧奨等にかかる総合的な企画立案、分析・既存広報の見直し等がん検診受診率向上に繋がる提案がされているか	15	13	11
		将来持続可能な再現性のある取組みの提案となっているか	30	24	18
		事業を円滑に遂行できるスケジュールが提案されているか。	15	12	11
	ウ	エビデンスに基づく先進的な手法（ナッジやAI等）が取り入れられているか	45	39	30
	エ	その他、実現可能かつ有益な独自提案があるか	30	22	22
	オ	事業対象者の事業実施前後での意識の変化等、事業効果を検証する具体的な提案がされているか	45	33	24
③実施体制	カ	本事業を効果的・効率的に実施するにあたり、十分な専門知識やデータ分析のノウハウ、行動科学に係る国内外の最新動向に関する知見を有した専門職等が適切に配置され、的確な業務遂行が可能な体制であるか	30	26	18
	キ	個人情報等にかかるセキュリティ対策や保護・管理体制が十分にとられているか	15	12	12
④業務実績	ク	類似業務（健康医療関連の普及啓発や事業分析にかかる企画運営事業）に関する実績の豊富さや地方公共団体との契約実績等を有しているか	15	14	12
⑤業務経費	ケ	業務経費見積額の積算内容は、提案業務に対して妥当であるか、仕様に対して合理的な内容であるか	15	12	10
合計			300	241	203

※応募事業者からの企画提案書及びプレゼンテーションにより審査を実施し、審査基準に基づき選定会議にて提案内容等の審査を行った結果、合計評価点の高いA社を最優秀事業者とする。

(6) 選定委員からの附帯意見

ターゲットへの介入後、モニタリングに力を入れることが大切。行動科学による改善効果が今回の事業のメインになると思うが、大阪市の協力も必須となる。

市民の携帯電話番号の利用に関しては、個人情報保護の観点から市民への説明や同意について事業の整理が必要とのご意見あり。